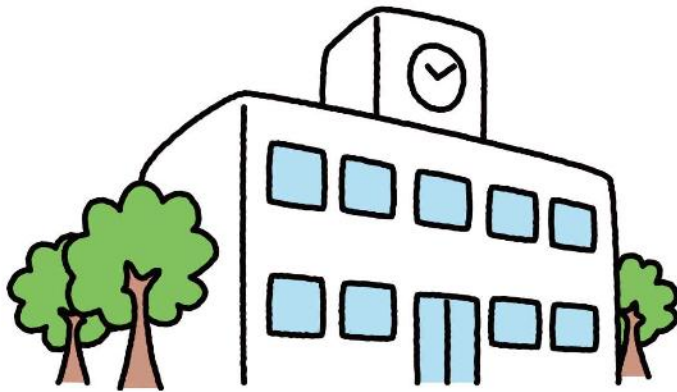




五條市学校適正化に関する 意見交換会



五條市教育委員会

説明会各会場で多かった意見項目

- スケジュールについて
- 小規模校について
- 小中一貫教育について
- スクールバスについて

スケジュールについて

- 昨年の説明会では平成29年3月に学校適正化の基本計画を策定するとしていたが、市民の皆様のご意見を踏まえ、検討した結果、1年遅らせて平成29年度（平成30年3月まで）に計画を策定することとした。
- 計画では、6年先ぐらいをめぐりに段階的にすすめ、最終的に2学園の小中一貫校に統合していきたい。

小規模校について

適正規模校 : 小学校、中学校12～18学級

小規模校 : 小学校6～11学級、中学校3～11学級

複式校(極小規模校) : 小学校 1～5学級 複式学級が存在する学校
中学校 1～2学級 複式学級が存在する学校

※文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引より

メリット

- 一人一人に目が届きやすい。
- きめ細かな指導がしやすい。
- 異年齢との結びつきが深まる。
- 集団がまとまりやすい。
- 学校行事等で活躍の場が増える。

デメリット

- 切磋琢磨する機会が少なくなる。
- 多様な意見や考えにふれることが少ない。
- クラス替えができず、人間関係が固定しやすい。
- 多様な学習(グループ学習、班活動)などの指導形態をとりにくい。
- 教育活動(部活動など)が制限される。

社会を生き抜く力を育む

- 基礎的・基本的な知識・技能はもちろんのこと、児童生徒が多様な考え方や見方にふれ、仲間と論議することによって思考力・判断力・表現力を培う
- 多様な人間関係のなかで他者と協調したり折り合いを付けたりする力を身に付けることが重要
- 子どもの活動を重視した主体的・対話的で深い学び
- 小学校学年2クラス以上、中学校学年2～3クラスを基に学校を新配置
- 小中一貫教育を実施

新小・中学校学習指導要領より (H29.3.31公布)

前文

「一人一人の児童(生徒)が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

新小・中学校学習指導要領より (H29.3.31公布)

学校の教育活動

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組み、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育

小中一貫教育

- 小学校と中学校の接続をスムーズにする
- 9年間を貫くカリキュラムのもと、教員の授業交流や教科担任制を導入する
- ポイントは、5～7年生の教育を小中の教員でどのようにするか。
- より質の高い学校・より有効な教育活動を目指す

スクールバス

- 統合により校舎が変わる学校の児童生徒で学校までおおむね小学校3km中学校6km以上通学距離があるものを対象とする。
- 運行コースについては、幹線道路を中心に乗降場所を設定する。
- 通常登校時1回、下校時小学校2回・中学校3回とする。中学校の3回目は部活動の下校時間に合わせる。

意見交換会開催時の主なご意見

- 自分の地域の学校を残してほしい。
- スケジュールの詳細を教えてください。
- 小中一貫教育について詳しく教えてください。
- 統合による通学経路と通学手段の安全性を確保してほしい。
- 統合による子どもたちと保護者の不安を解消するように進めてほしい。
- 学童保育の充実を図ってほしい。

ごじょう「夢・志」プランが 目指すもの

- 子ども達に確かな力(学力・体力・規範意識)をつける
- 将来に夢や志を持った子どもを育てる
- ふるさと五條を愛する子どもを育てる

学校適正化による 教育環境の充実について

①一定規模の児童生徒集団の確保

- 人間関係に配慮した学級編成が可能
- 多様な意見に触れることで新たな人間関係を構築
- 班活動やグループ学習が活性化
- 部活動、学校行事など一定規模の集団を前提とする教育活動を効果的に実施することが可能
- 学校再編、小中一貫教育導入により学園として9年間を見通した教育を推進することが可能

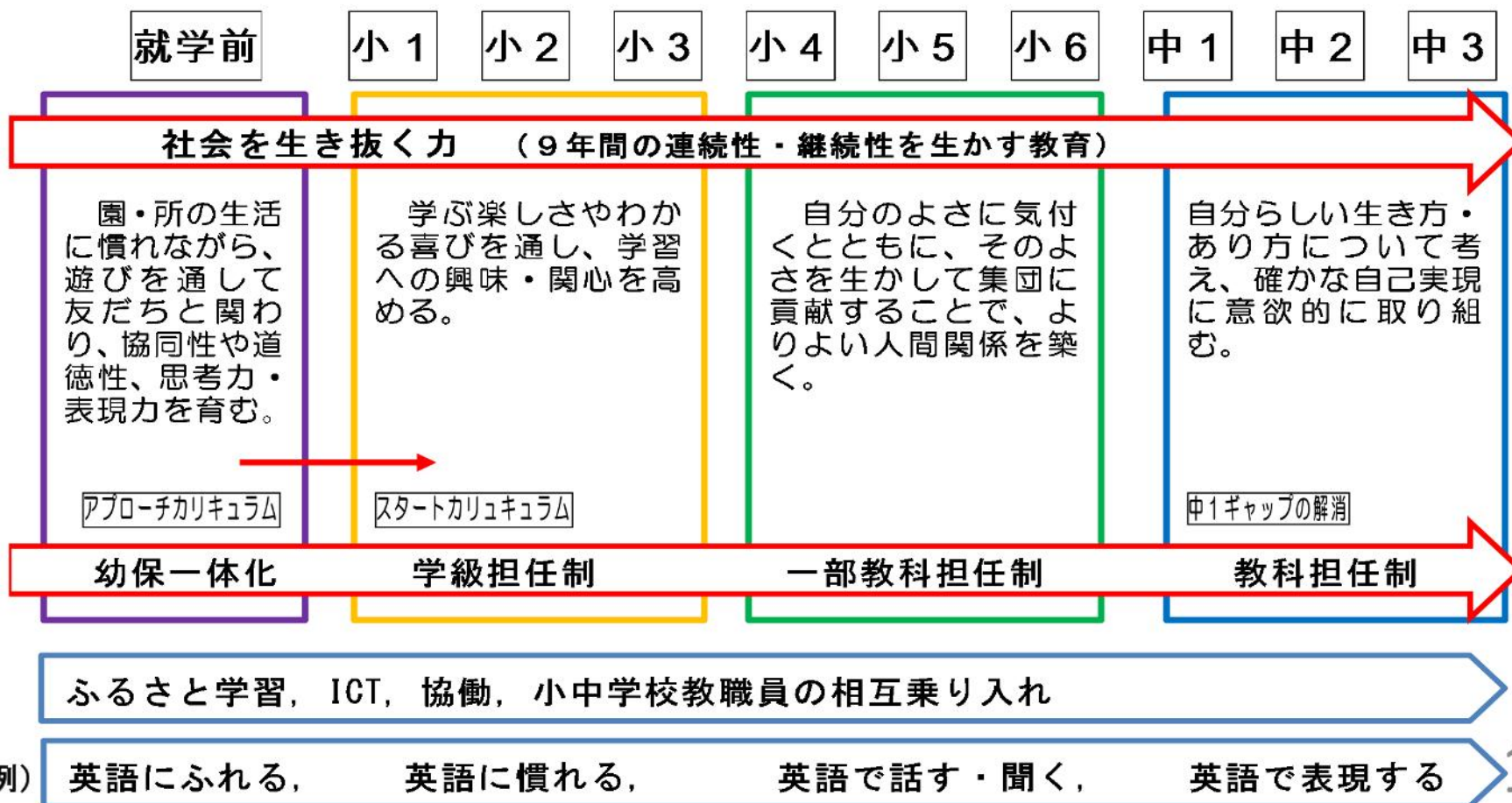
学校適正化による 教育環境の充実について

②教職員集団の確保

- 少人数指導担当教員を配置することでT・Tや習熟度別指導などの指導形態が可能
- 中学校では免許外教科担任をなくし、全教科専門性を持った教員を確保することが可能
- 学年別や教科別の教職員同士で相談、協力が可能
- 子どもが複数の先生と関わりがもてる
- これまでになかった新たな人材の配置が可能

学校適正化による 教育環境の充実について

③小中一貫教育の実施



学校適正化による 教育環境の充実について

④30人学級の導入

- 小学校低学年から30人学級を実施したい
- 1クラスを30人学級とすることで小さな集団での良さ(きめ細やかな教育や指導など)と大きな集団での良さ(グループ学習、班活動など)を実現することが可能

⑤教育相談の充実

- 学校カウンセラーの各中学校区単位に配置
- 学校ソーシャルワーカーを各小中学校に派遣

学校適正化による 教育環境の充実について

⑥ コミュニティ・スクール（地域と学校の協働）

- 地域コーディネーターを中学校区単位に配置
- 学校運営協議会の設置

⑦ 学習施設の整備を効率的に推進

- 教育予算の効果的活用により、施設設備の改善と教材教具の量的な充実を図る
- 小学校のトイレの洋式化、教室にエアコンを設置
- 情報設備（パソコン、50インチモニタ等）の導入
- 学校図書蔵書数の増加など

学校適正化による 教育環境の充実について

⑧教育の機会均等を保障

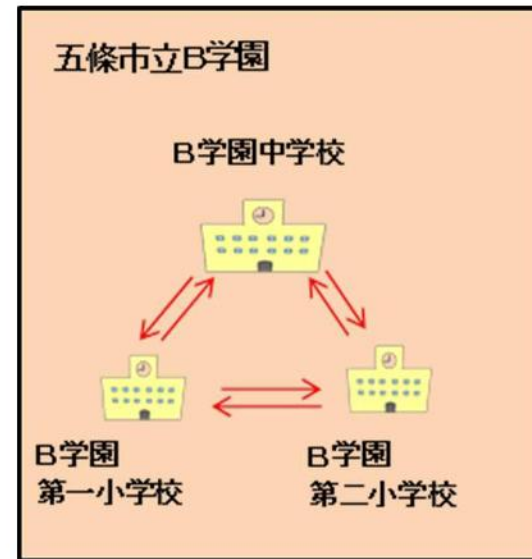
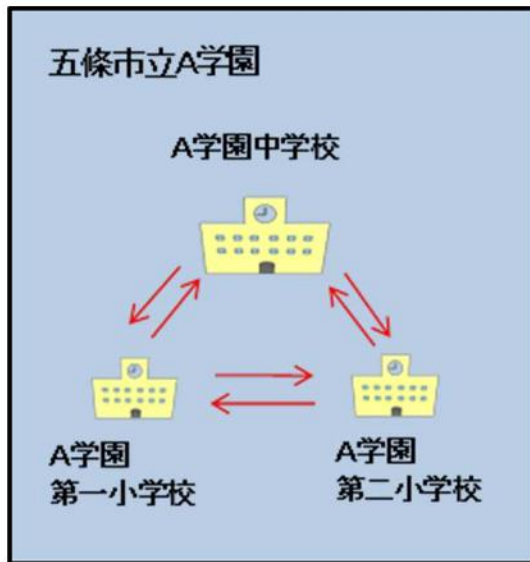
- 遠距離通学の児童生徒には、スクールバス、タクシーを運行

⑨学童保育

- 原則として各小学校に配置

学園スタートに向けて

学校適正化の最終的なイメージ



各学校、地域の事情を考慮して段階的に統合を実施

適正化に向けたスケジュール(案)

第1段階

- 複式学級が設置されている小学校の統合
- 全学年 単学級の中学校の統合

第2段階

- 全学年 単学級の小学校の統合
- 全学年 単学級の中学校の統合
- 統合の条件※に該当する学校から段階的に統合

※1学年の児童・生徒の人数に基準を設け、その人数を下回れば統合する

第3段階

- 2つの学園(2中学校、4小学校)で小中一貫教育をスタート

ご清聴ありがとうございました。